

第2回四国中央市子ども若者発達支援センター運営審議会 会議録

日時 | 令和4年11月17日(木) 13:30～

場所 | 子ども若者発達支援センター 研修室

出席者

[委員] (敬称略)

石川千代子、大西由美子、越智寛、加地彰子、河村英茂、近藤美沙、鈴木秀明、野本知津子、藤田昌子

[事務局]

発達支援課長 藤田泰

センター長 大西緑

- ▶ 管理係 長野敏秀、河村清児
- ▶ 総合相談係 石川考太
- ▶ 発達支援係 森美琴
- ▶ 児童発達支援センター 高橋美樹
- ▶ 東部子どもホーム 後藤鉄也

欠席者

[委員] (敬称略)

なし

傍聴者

なし

1 開会

部長 本日は7月に続き2回目の審議会となる。前回はコロナ第7波の上り坂であったが、現在は第8派の上り坂である。これから増加していくと思われるが、皆様には対策をしっかりしていただきたい。今年度の議会の教育厚生委員会では政策課題として不登校対策を掲げている。議会において障がい児教育や不登校対策に取り組んでいただけていることは、大変ありがたいことである。委員の皆様には忌憚のない意見をお願いしたい。

委員長 コロナが拡大する中お集まりいただきありがたい。本日は非常にボリュームのある内容になるが、活発な意見をいただき、本日の内容がすぐに実践にいかせるような気づきや安心して暮らせる地域づくりにつながればと思う。限られた時間になるがよろしく願いしたい。

2 議事

(1) 議事1 第1回審議会会議録の確認

事務局 《第1回審議会会議録の修正点を説明。内容省略》

委員長 事務局の説明に対し、意見や質問はないか。

委員 特になし。

(2) 議事 2 2022 年度事業報告 (速報)

事務局 《事業報告 (重点施策) を説明。内容省略》

委員長 事務局の説明に対し、意見や質問はないか。

委員長 審議会の中で明確な回答が出なかったものについては、既存の会議体で話し合われたり、そこで話し合われた内容が審議会にあがってきたりと情報共有されるのか。

事務局 今回の審議会の内容や他の会議体から頂いた意見については、パレットの中で検討し、次回の審議会で報告できればと考えている。

委員長 何かあれば、事務局に連絡すればいいのか。

事務局 はい。一緒に考えていければと考えている。

委員 こども部会は今年度より子どもについても一体的に検討するために自立支援協議会に設置された。先ほど報告の取り組み内容について、こども部会設置前から決まっていたことなのか。

事務局 四国中央市の子どものことについて審議する場合は、自立支援協議会のこども部会であると考えている。取り組みについて検討していく中で一緒に検討していく場合はこども部会であるとの方向となったので、今後こども部会と連携していきたいという内容になっている。決して、設置前から決まっていたわけではない。今後、自立支援協議会の本会において提案させていただき進めていきたい。

委員 こども部会においても同様の課題が出ている。今後一緒に検討していきたい。

委員長 できて間もなく方向性を決めることが難しいと思われるので、私も協力するので何度も話し合いながら進めていただきたい。

事務局 《事業報告 (相談) を説明。内容省略》

委員 パレットは児童の基幹として大変重要な機関である。保護者から話を聞く中で「パレットは当てにならない」「税金をちゃんと使っているのか」などの悲しい話を聞いた。先日ある医療関係の方から、パレットに聞いたがわからないと言われたと。その医療関係の方は怒っており、民間事業者なら信用問題になるので、問い合わせ内容がわからないものであれば、調べて後日連絡するのが当然である。パレットには専門家がたくさんおり、それぞれの分野で頑張っているとは思いますが、今回はあえて伝えさせていただいた。運営についていうべきではないのかもしれないが、運営審議会ということなのであえて言わせていただいた。対応をお願いしたい。

次に検査についてであるが、相談の内容について「発達特性について」が大変多いが、検査の内容で「発達検査」が 0 件というのはどういうことなのか。心理士が 2 名いるが、検査までに時間がかかる、なかなか受けてもらえないなどと聞いているが、検査が 0 件の月があるのはどういうことか。

事務局 パレットでの検査の流れとしては、保護者からの相談の中で必要に応じて検査内容

や時期を心理士が判断している。知能検査はIQがでるということで、就学などにかかわるお子さんに適切な学びの場を提供するため実施されている。ただ、学校現場でも検査を実施しているので事業報告の件数になっている。

委員 心理士が2名いて、0件の月は何をしているのか。療育手帳の場合は、東予子ども・女性支援センターで検査するようになるが、そこに行けない子について、柔軟に対応できないのか。検査については心理士の判断で実施しているとあるが、市民や学校の先生などの声を聞いて実施していただきたい。私個人としては、心理士は検査を専門で実施する職種だと思っている。0件の月もきっと何かの業務をしていると思っているが、今すぐでなくていいので後日回答をいただきたい。

部長 心理士が2名いて、お子様を見た時、この子は発達検査の範疇に入らないと判断し、知能検査を実施しているのでこの件数になっているということか。

事務局 お子さんの困り感について検査させていただいている。知能検査については、実施できる年齢やお子様の状況によって検査不能の場合もあるので、総合的に判断して実施している。

部長 何もしてないわけではないか。

事務局 その通りである。相談や各種の事業を担当してもらっている。検査だけの業務ではない。

委員 心理について、パレットには42名の職員がいて、充実した体制のように見える。カウンセリングには何かルールがあるのか。報告書の1営業日当たりの件数をみると、これだけのスタッフがいてこの件数では意地悪をいうと空いているように見える。

事務局 報告書の件数だけ見るとそのように思われるかもしれないが、例えば検査を実施すれば報告書の作成に数日かかるし、相談対応や訪問などその他の業務も行っている。カウンセリングについて、パレットには医師がおらず、医師の判断が必要な方への対応は難しい。現在は後の報告にもある医師からのスーパーバイズの機会を持つようにしているが、月1回になるので医師の判断が必要な方は医療機関をご案内している。

委員 心理判定員が多岐にわたる業務があることは理解できたが、緊急性のある案件については最優先で対応していただきたい。

事務局 意見について内部で検討させていただく。検査について、あくまで相談の一環として行っており、ときどき医療機関から診断のための検査についてオーダーがあるが、キャパ等の問題もあり行っていない。

委員 医療での検査は待ちになる。予約を取っても子どもの状況によっては、検査できない場合もある。以前、パレットで検査をお願いしたらという案件があった。検査まで待ち時間が長いと言われたので、たくさん検査をとっているものと思っていたが、報告書を見るとそれほど件数はない。0件の月もある。周囲の人間は、パレットは待ちがあるので検査できない機関という認識を持っている。先ほどの報告書も何件実施したという報告ではなく、何件の枠に対して何件実施したので実施率は

何%ですというような報告でないと審議することができない。先ほどのカウンセリングについて、心理士が受ける受けれないという話ではなく、相談にのってくれたかくれなかったのかという話をしているので、悲痛な思いで相談にきた者に対しパレットが断ったという事実を受けとめていただきたい。

委員 先ほど、報告書の件数にあがってこない業務もあると言っていたが、そこを含めて教えていただけるとパレットの運営状況がわかってくると思う。誰でもいいから話を聞いてほしいという人はたくさんいると思う。ある部分で責任が取れないということはあるかとは思いますが、相談者が了解しているのであれば一緒に手をつなぐべきであると感じた。

事務局 今いただいた意見については内部で検討していきたい。

委員長 次年度以降の報告書の内容について検討いただきたい。また、委員からの話のあった医療機関からの問い合わせの件について、無いものを無いとすぐに返すのではなく、一度調べたうえで返すということが総合相談であり、地域から求められているものであり、私の基幹相談支援センターでは特に気をつけて取り組んでいる。何かわからない案件がある場合には互いに連携していければと思う。

事務局 《事業報告（療育）を説明。内容省略》

委員 前回、保育所等訪問支援についてお願いしたところ、未熟なのでという話が出た。パレットができた当初より6年間できますと掲げているのであれば、未熟という言葉を使うべきではない。保育所等訪問支援は福祉サービスの一環なので、保護者からの希望を聞いたうえで事業所に問い合わせせて計画を作成し、生活福祉課に申請して受給者証を発行してもらい、やっとなつがる。保育所等訪問支援ができるのはパレットだけであり、随時対応していただけるのはありがたいが、難しいと言われると大変つらい。保育所等訪問支援は、保育園、幼稚園だけでなく小学校、中学校や福祉サービス事業所など柔軟に対応できるサービスである。現在パレットでは、児童発達先生方が担当しており、小学校や中学校への支援が必要になった時対応できないのではないかと思う。次年度に向けて検討していただきたい。

事務局 加地委員のおっしゃる通り、現在パレットでの保育所等訪問支援については、幼児期の部分しか体制ができていない。委員の意見も参考にしながら内部で検討していきたい。

部長 前回の未熟だからとの発言について、職場内の配置転換で対応は可能か。

事務局 幼児期の部分だけで言えば、前回の審議会を受け内部での検討の結果、昨年までの担当職員の兼務や支援体制の強化などにより対応することとなっている。

委員 報告書ではわかりにくいので、例えば児童発達支援の午前中の利用人数は何人なのか。また、放課後等デイサービスの一日利用人数は。それと、新規利用の希望がある場合、受け入れは可能か。

事務局 児童発達支援の午前中の1クラスの登録は、5～8名であるが、コロナの影響等で実際の利用は少ない。午後は、10数名程度の登録があり、平均で5～6名程度の利用となっている。新規についてはまだ空きがあり、お断りすることはない。

- 委員 スタッフの人数に比べれば、利用者が少ないように感じる。40Pの終了理由について、67%の人が「他の事業所へ移行」とあるのは、市内の他の事業所へ行くことなのか。
- 事務局 終了者について、割合で見ると多いように見えるが全員で3名であるので、「他事業所への移行」は2名である。
- 部長 円グラフにする必要はなかったのでは。
- 委員 パレットに魅力がなく、他事業所へ移籍したように見えた。
- 委員 我々は、パレットは規模が大きく利用者も多いと思っているので報告の仕方を考えてほしい。定員が何名で、利用者が何名で、平均が何名で、稼働率が何%のように、私たちが使っているような数字を使っていただきたい。定員に対して何名利用しているので、あと何人受け入れることができるというのがわからないので、目標の達成状況がわからない。実際施設の稼働率がどのくらいなのか。もし施設を使ってない場所があれば使い方を検討してもらえないかと思うので、報告の仕方を工夫してもらいたい。
- 事務局 報告書については、次回何らかの方法で対応したい。
- 委員長 運営審議会なのでどのような運営状況なのかわかるように報告していただきたい。
- 事務局 《事業報告（地域支援以降最後まで）を説明。内容省略》
- 委員 市内で不足している資源として、不登校児などの居場所がある。医療的ケア児や強度行動障害などの方が学校へ行けない状況がある。民間では随時受け入れ可能な体制はできないので、公的機関であるパレットで何か居場所ができないか検討していただきたい。
- 事務局 パレットでも居場所について検討しており、あとの報告にある児童入所施設とともにパレットの事業について皆様からの意見を参考にしながら、これから検討していく予定である。
- 委員 報告書全般に関して、役所なので仕方ないのかもしれないが数字のみ報告されており、どんな相談があってどう対応したかなどの内容がない。運営審議会としては数字だけではいけない。報告書の中の1営業日という表現をみて、私だけかもしれないが営利企業なのかと思った。データ分析のグラフに関して私も随分な状況だと思ったので、%表示にするのであれば、母数をのせるべきである。
- 事務局 報告書については、皆様の意見を参考に变更していきたい。

(3) 議事3 児童入所施設

- 事務局 《児童入所施設を説明。内容省略》
- 委員長 事務局の説明に対し、意見や質問はないか。
- 委員 短期入所は空床利用とあるので、定員まで入所すると短期入所できないということなのか。

- 事務局 そのような見方もできると思うが、短期入所のニーズは非常に高いものと思っているので、調整は必要であるが短期入所分を確保しながら運営していく予定である。
- 委員 私は過去に短期入所をさせたかったが、いろいろな施設に空きがなく断られ、辛い思いをした。私のような思いをさせたくないで、短期入所が確保されているのであればありがたい。
- 委員 児童入所施設の対象年齢は何歳までか。概要（案）2.（2）にある「主に知的障害児を入所させる施設」の「させる」という表現は、無理やり施設に入所させるイメージになるのでいかがなものか。
- 事務局 年齢は、基本的には18歳である。表現の件について、国の表現を使っているが、ご指摘の点は大変理解できるので、当市の表現として変更させていただくことは可能と思うので訂正させていただく。
- 委員 18歳になった児童はどうなるのか。
- 事務局 新たな太陽の家やグループホームなどへ移行していく。
- 委員 施設内の男女の状況について利用者さんは気にされる。どのように答えたらいいか。
- 事務局 先進地を視察するなかで、児童入所施設利用者は男性の方が多かったが、できる限り対応できるように全室個室にしたうえで男女のエリアを仕切る壁を可動式にするよう検討している。
- 委員 北側駐車場に建設予定であるが、現在は職員の駐車場である。職員の駐車場はどのようにされるのか。
- 事務局 これから検討や交渉をしていく。

(4) その他

①「パレット・レター第36号」について

- 事務局 《パレット・レター第36号の内容を説明。内容省略》
- 委員 意見・質問なし。

②澄心研修会について

- 事務局 《澄心研修会を説明。内容省略》
- 委員 意見・質問なし。

③次回の開催予定について

- 事務局 《審議会の開催予定を説明。内容省略》
- 委員 意見・質問なし。

④福祉なんでも相談会について

- 委員 《福祉なんでも相談会を説明。内容省略》
- 委員 意見・質問なし。

⑤不登校について

委員長

私は中学生のころ、体調や環境が原因で出席日数より欠席日数が多い生活を送った時期があった。当時は、「登校拒否」と呼ばれることもありいい思いはしなかった。現在では、不登校と言われるようになり、一般的にはなってきたが、当事者に向けられたとき本人がどう思うか。私個人の感想としては、言われた時非常に不快な思いをした。この審議会で「不登校」という言葉の代替え案を考えてくれというものではないが、学校に通えない長期欠席者が社会につながった時、周囲のあたり前に使っている言葉が過去を思い出させることにつながる現状を知っていただきたい。殻に閉じこもってしまうかもしれないことを知っていただきたく話をさせていただいた。国の方針があるとは思いますが、四国中央市独自の取組があってもいいのではと思う。他にも、ゴミ屋敷という言葉も一般的にはなっているが違和感がある。当事者には決して「あなたの家はゴミ屋敷ですよ」ということはない。言われたらいやな言葉については配慮する必要がある。私は使い分けできるほど器用でないので、普段から言わないようにしている。長期欠席している方やひきこもり状態にある方がつながってくる場合は、本当に安心できる場であるべきだし、安心して暮らせる地域は一人一人が相手を思いやることができることが欠かせない。理想的な居場所ができたとしても運用するのは人なので、思いやりの気持ちがベースにあって、その輪が広がっていくことを願っている。今後の審議会では、パレットから見える地域について話ができたらと思う。

部長

冒頭であいさつさせていただいたが教育厚生委員会では、今年度不登校について取り上げていただいている。その中で、「適応指導教室」という言葉について、好きで学校に行けないわけではない当事者に対し指導というのはいかがなものかという提案があり、現在学校教育課では名称の変更を検討している。さらに、先ほどお話の出ていた「不登校」についても私から教育委員会に伝えておく。

委員長

経験者として何かできることがあればお声掛けいただきたい。

4 閉会

副委員長

ある母親だが、以前パレットに相談した時、嫌な思いをして帰ってきた。話を聞くと母がパレットにうまく伝えることができていることがわかり、当時の担当者と相談して一緒に考えていただいた。そのままであれば、母はパレットに行ってもいいことはないと言っていたと思うが、しっかり伝えて対応していただき、今ではパレットについて大変良かったと思っている。そこの境目はすごくあるので、結果が同じだとしてもその時の対応が寄り添ってくれたかとか、結果はどうであれ一緒に悩んでくれたかというのが本当に大切だなと、自分の仕事を振り返ってみて改めて大切にしなければいけないと思った。今審議会ではいろいろ言われたと思うが、皆様の期待と応援の表れであるので、今後パレットや児童の分野が発展していくことを願っている。